

# 笠間市保育所施設整備計画（案）

平成 2 2 年 1 1 月 日

笠間市保育所施設整備計画検討委員会

## 目 次

1. 計画策定の目的	1
2. 保育事業の現状	2
(1) 保育所の入所状況	
(2) 保育サービスの実施状況	
(3) 公立保育所保育士の状況	
(4) 保育所施設の建物の状況	
(5) 保育料の基準額	
(6) 幼稚園の入園状況	
3. 就学前児童数及び保育所入所率の予測	8
4. 今後の保育事業のあり方	9
(1) 保育定数	
(2) 保育サービス	
(3) 保育施設	
(4) 保育料	
(5) 公立保育所の運営	
参考資料 1 保育施設整備計画検討委員会設置要綱, 委員名簿	12
参考資料 2 検討経過	14

## 1. 計画策定の目的

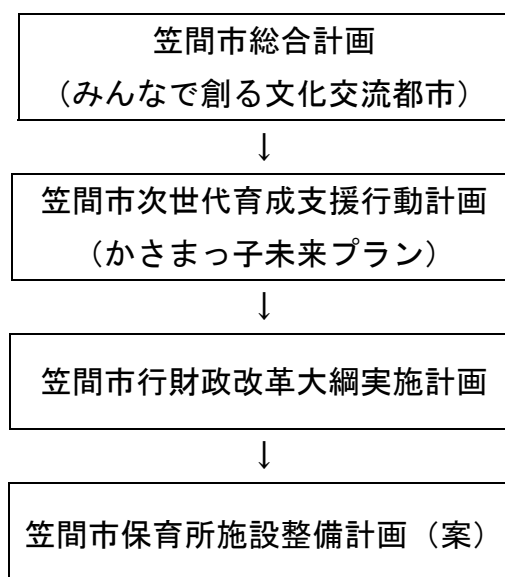
全国的に少子化が進むとともに、核家族化、女性の就労形態の多様化など、子育てを取り巻く環境は大きく変化し、子どもを安心して生み育てることができる環境づくりや、子育てを支援する施策の充実を求める要望が増えています。

このような中、本市では、次世代を担う子どもたちの育成を総合的に支援するために制定された次世代育成支援対策推進法に基づき、笠間市次世代育成支援行動計画「かさまっ子未来プラン」を策定し、保育サービスの充実をはじめとして子育て家庭を支援する施策を推進しており、保育所施設については、整備計画を策定しそれに基づいて施設整備を進めることとしています。

本市における保育サービスは、公立保育所4施設、民間保育園6施設によって提供されていますが、建築後長期間が経過し老朽化が進んでいる施設については、耐震面での不安もあることから、早急に保育環境を整備していく必要があります。また、多様化する就業形態やワークライフバランスの実現をめざすために、保育サービスや子育て支援施策の充実が求められており、保育所（園）が担うべき役割はますます大きくなっています。

一方、引き続き景気低迷による市税収入の落ち込みなどにより、市の財政状況は大変厳しいものとなっており、従来にも増して効率的な財政運営が求められる中で、笠間市行財政改革大綱実施計画において、公立保育所の民間委託や公立幼稚園との一元化について検討を進めることとしています。

このようなことから、「かさまっ子未来プラン」に基づいて、より一層の保育サービスの充実と公立保育所の効率的な運営を図るために、保育所施設整備計画（案）を策定したものです。



## 2. 保育事業の現状

### (1) 保育所の入所状況

笠間市には10か所の保育所（園）があり、内訳は公立保育所が4か所、私立保育園が6か所で、地区別にみると笠間地区が公立保育所3か所、友部地区が公立保育所1か所と私立保育園3か所、岩間地区は私立保育園3か所となっています。

就学前児童数（0歳～5歳）は、総人口の減少に比例して年々減少しており、それに伴い保育所の入所児童数も減少傾向で、10か所合わせた定員969人に対して、平成22年4月1日現在961人が入所し入所率は99.2%となっており、4月1日の時点で待機児童は発生していません。地区別では、笠間地区と岩間地区では入所率が100%を下回っていますが、友部地区は104.1%の入所率で、4か所の保育所のうち3か所で定員を上回る人数が入所しています。

### 保育所の入所状況の推移

各年4月1日現在

地区	施設名	公立 私立	定員		H 18 年	H 19 年	H 20 年	H 21 年	H 22 年
				H22.4.1~	児童数 入所率	児童数 入所率	児童数 入所率	児童数 入所率	児童数 入所率
笠間	てらぎき 保育所	公立	70人		82人 117.1%	76人 108.6%	67人 95.7%	69人 98.6%	73人 104.3%
	いなだ 保育所	公立	70人		64人 91.4%	71人 101.4%	60人 85.7%	47人 67.1%	51人 72.9%
	くるす 保育所	公立	139人		149人 107.2%	142人 102.2%	139人 100.0%	145人 104.3%	138人 99.3%
	地区計		279人		295人 105.7%	289人 103.6%	266人 95.3%	261人 93.5%	262人 93.9%
友部	ともべ 保育所	公立	90人		100人 111.1%	103人 114.4%	105人 116.7%	94人 104.4%	101人 112.2%
	大沢 保育園	私立	120人		138人 115.0%	134人 111.7%	136人 113.3%	129人 107.5%	135人 112.5%
	みか 保育園	私立	150人		163人 108.7%	166人 110.7%	149人 99.3%	154人 102.7%	170人 113.3%
	※すみれ 保育園	私立	0人	30人	-	-	-	-	0人 0.0%
	地区計		360人	390人	401人 111.4%	403人 111.9%	390人 108.3%	377人 104.7%	406人 104.1%
岩間	めぐみ 保育園	私立	90人		103人 114.4%	104人 115.6%	110人 122.2%	102人 113.3%	101人 112.2%
	岩間 保育園	私立	150人		154人 102.7%	147人 98.0%	152人 101.3%	136人 90.7%	128人 85.3%
	おしのべ 保育園	私立	60人		69人 115.0%	71人 118.3%	64人 106.7%	69人 115.0%	64人 106.7%
	地区計		300人		326人 108.7%	322人 107.3%	326人 108.7%	307人 102.3%	293人 97.7%
	合計		939人	969人	1,022人 108.8%	1,014人 108.0%	982人 104.6%	945人 100.6%	961人 99.2%

※すみれ保育園は平成22年4月1日認可

## (2) 保育サービスの実施状況

近年、女性の社会進出や就労形態の多様化、核家族化や少子化の進行などにより、子育てを取り巻く環境が変化しており、保育サービスに対する保護者のニーズも多様化しています。

現在、0歳児保育、延長保育、一時保育は市内のすべての保育所で実施し、障害児保育については9か所で実施しています。また、病児・病後児保育は、友部地区の私立保育園2か所で実施しています。一方、休日保育・夜間保育については未実施となっています。

### 保育サービスの実施状況

保育サービス			0歳児保育		延長保育 (11時間超)	障害児保育	病後児保育	一時保育	地域子育て支援センター	休日保育	夜間保育
地区	施設名	開設時間 (土曜日)	産休明け保育	生後6ヶ月から保育							
笠間	てらざき保育所	7:30~19:15 (7:30~13:00)	実施		実施 (無料)	実施		実施 (有料)			
	いなだ保育所	7:30~19:15 (7:30~13:00)	実施		実施 (無料)	実施		実施 (有料)			
	くるす保育所	7:30~19:15 (7:30~13:00)	実施		実施 (無料)	実施		実施 (有料)			
友部	ともべ保育所	7:30~19:15 (7:30~13:00)	実施		実施 (無料)	実施		実施 (有料)	実施 (週1日無料)		
	大沢保育園	7:15~18:45 (7:30~15:00)		実施	実施 (有料)	実施	実施 (体調不良児対応型)	実施 (有料)			
	みか保育園	7:00~19:00 (7:30~17:00)	実施		実施 (有料)	実施	実施 (病児対応型)	実施 (有料)	実施 (週3日無料)		
	すみれ保育園	7:00~18:30 (8:00~16:00)		実施	実施 (無料)			実施 (有料)			
岩間	めぐみ保育園	7:00~19:00 (7:00~17:00)	実施		実施 (有料)	実施		実施 (有料)			
	岩間保育園	7:00~19:00 (7:00~17:00)	実施		実施 (有料)	実施		実施 (有料)			
	おしのべ保育園	7:00~19:00 (7:00~13:00)	実施		実施 (有料)	実施		実施 (有料)			

### (3) 公立保育所保育士の状況

公立保育所の保育士は、平成16年以降正職員の採用を控えてきたこともあり、正職員が年々減少しています。平成22年4月現在、所長を除いて4か所全体で保育士は61人おり、その内訳は常勤51人、パート10人となっていますが、常勤保育士51人のうち臨時職員の保育士が35人となっており、臨時職員の占める割合が68.6%と高くなっています。

#### 公立保育所の保育士の状況

各年度4月1日現在 (単位：人)

年度	施設	正職員				臨時職員					保育士総数	うち常勤保育士 (a+b)	常勤保育士での臨時職員の比率 $b/(a+b)$
		所長	保育士 a	調理員・用務員	計	保育士(常勤) b	保育士(パート)	保育士計	栄養士・用務員	臨時職員計			
平成19年	てらざき保育所	1	5	1	7	4	1	5	1	6	10	9	44.4%
	いなだ保育所	1	4	2	7	4	2	6		6	10	8	50.0%
	くるす保育所	1	7	1	9	9	3	12	2	14	19	16	56.3%
	ともべ保育所	1	7	1	9	6	3	9	1	10	16	13	46.2%
	計	4	23	5	32	23	9	32	3	35	55	46	50.0%
平成20年	てらざき保育所	1	4	1	6	4	1	5	1	6	9	8	50.0%
	いなだ保育所	1	4	1	6	4	1	5	1	6	9	8	50.0%
	くるす保育所	1	6	2	9	11	2	13	1	14	19	17	64.7%
	ともべ保育所	1	6	1	8	7	4	11	1	12	17	13	53.9%
	計	4	20	5	29	26	8	34	4	38	54	46	56.5%
平成21年	てらざき保育所	1	3	1	5	6	1	7	1	8	10	9	66.7%
	いなだ保育所	1	3	1	5	3	1	4	1	5	7	6	50.0%
	くるす保育所	1	6	2	9	13	3	16	1	17	22	19	68.4%
	ともべ保育所	1	5	1	7	7	3	10	1	11	15	12	58.3%
	計	4	17	5	26	29	8	37	4	41	54	46	63.0%
平成22年	てらざき保育所	1	3	1	5	8	1	9	1	10	12	11	72.7%
	いなだ保育所	1	3	1	5	4	1	5	1	6	8	7	57.1%
	くるす保育所	1	6	2	9	12	4	16	1	17	22	18	66.7%
	ともべ保育所	1	4	1	6	11	4	15	1	16	19	15	73.3%
	計	4	16	5	25	35	10	45	4	49	61	51	68.6%

(4) 保育所施設の建物の状況

10か所の保育所のうち5か所が建築後20年以上を経過し、そのうちの2か所については30年以上が経過しており、老朽化が進んでいる施設が増えています。

保育所施設の建物の状況

平成22年4月1日現在

地区	施設名	公立 私立	定員 (人)	建築年度	経過 年数	構造	階数	延床面積 (部屋面積) (㎡)	部屋数 (室)
笠間	てらざき 保育所	公立	70	昭和54年	30年	軽量鉄骨	1階	623.82 ( 205.21)	4
	いなだ 保育所	公立	70	平成 3年	18年	木造	1階	711.14 ( 203.31)	5
	くるす 保育所	公立	139	平成11年	10年	木造	1階	995.21 ( 366.28)	6
友部	ともべ 保育所	公立	90	平成 1年	20年	木造	1階	644.53 ( 237.80)	5
	大 沢 保育園	私立	120	平成 7年	14年	木造	1階	720.44 ( 324.71)	6
	み か 保育園	私立	150	平成16年	5年	鉄筋 コンクリート	2階	1,063.94 ( 427.97)	6
	すみれ 保育園	私立	30	平成21年	1年	鉄筋 コンクリート	2階	1,157.33 ( 106.97)	2
岩間	めぐみ 保育園	私立	90	昭和57年	27年	鉄筋 コンクリート	2階	750.36 ( 279.80)	6
	岩 間 保育園	私立	150	昭和56年	28年	鉄筋 コンクリート	2階	948.26 ( 369.93)	7
	おしのべ 保育園	私立	60	昭和45年	39年	木造	1階	384.78 ( 218.62)	4
合 計			969					7,999.81 ( 2,740.60)	51

(5) 保育料の基準額

笠間市の保育料基準額は合併時に旧市町の区域ごとに相違がありましたが、平成20年4月から統一し、子育て家庭の負担軽減を図るために国より低い金額としており、国の基準額の約40%～76%の範囲で基準額を定めています。

平成22年度保育料基準額（月額）

（上段：笠間市 下段：国）単位：円

区分	世帯の状況				判定基準			徴収金基準額		
	生活保護	母子家庭	在宅障害	その他	所得税	所得割（住民税）	均等割（住民税）	3歳未満	3歳	4歳以上
第1階層	○							0	0	0
								( 0)	( 0)	( 0)
第2階層		○	○	○	無	無	無	0	0	0
								( 0)	( 0)	( 0)
					無	無	無	4,000	2,400	2,400
								( 9,000)	( 6,000)	( 6,000)
第3階層		○	○	○	無	無	有	9,000	6,000	6,000
								(18,500)	(15,500)	(15,500)
					無	無	有	10,000	7,000	7,000
								(19,500)	(16,500)	(16,500)
		○	○	○	無	有		9,000	6,000	6,000
								(18,500)	(15,500)	(15,500)
				無	有		10,000	7,000	7,000	
							(19,500)	(16,500)	(16,500)	
第4階層					4万円未満			19,000	16,000	16,000
								(30,000)	(27,000)	(27,000)
第5階層					4万円以上 10万3千円未満			33,000	25,000	23,000
								(44,500)	(41,500)	(41,500)
第6階層					10万3千円以上 41万3千円未満			45,000	26,000	23,000
								(61,000)	(58,000)	(58,000)
第7階層					41万3千円以上			52,000	26,000	23,000
								(80,000)	(77,000)	(77,000)



## (6) 幼稚園の入園状況

笠間市には9か所の幼稚園があり、公・私の内訳は公立2か所、私立7か所で、地区別には、笠間地区が公立2か所と私立2か所、友部地区が私立3か所、岩間地区は私立2か所となっています。

平成22年5月1日現在の入園状況をみると、9か所合計の定員1,925人のところ1,174人が入園しており、入園率は61%で年々低くなっています。

地区別にみても、3地区ともほぼ同程度の入園率となっていますが、各園をみると、入園率にばらつきが見られ、笠間地区の1か所では100%を超えています。

### 幼稚園の入園状況の推移

各年5月1日現在

地区	施設名	公立 私立	定員		H 18 年	H 19 年	H 20 年	H 21 年	H 22 年
				H22.4.1~	児童数 入園率	児童数 入園率	児童数 入園率	児童数 入園率	児童数 入園率
笠間	笠間幼稚園	公立	260人		170人 65.4%	165人 63.5%	142人 54.6%	123人 47.3%	116人 44.6%
	稲田幼稚園	公立	140人		78人 55.7%	76人 54.3%	63人 45.0%	74人 52.9%	71人 50.7%
	あゆみ幼稚園	私立	120人		54人 45.0%	60人 50.0%	54人 45.0%	52人 43.3%	33人 27.5%
	※こじか幼稚園	私立	120人	170人	172人 143.3%	165人 137.5%	173人 144.2%	179人 149.2%	171人 100.6%
	地区計		640人	690人	474人 74.1%	466人 72.8%	432人 67.5%	428人 66.9%	391人 56.7%
友部	ともべ幼稚園	私立	320人		271人 84.7%	271人 84.7%	259人 80.9%	241人 75.3%	210人 65.6%
	さくら幼稚園	私立	315人		219人 69.5%	233人 74.0%	218人 69.2%	200人 63.5%	196人 62.2%
	すみれ幼稚園	私立	280人		199人 71.1%	203人 72.5%	184人 65.7%	180人 64.3%	178人 63.6%
	地区計		915人		689人 75.3%	707人 77.3%	661人 72.2%	621人 67.9%	584人 63.8%
岩間	岩間第一幼稚園	私立	240人		134人 55.8%	138人 57.5%	148人 61.7%	144人 60.0%	136人 56.7%
	ドレミ幼稚園	私立	80人		57人 71.3%	60人 75.0%	61人 76.3%	57人 71.3%	63人 78.8%
	地区計		320人		191人 59.7%	198人 61.9%	209人 65.3%	201人 62.8%	199人 62.2%
合計			1,875人	1,925人	1,354人 72.2%	1,371人 73.1%	1,302人 69.4%	1,250人 66.7%	1,174人 61.0%

※こじか幼稚園は平成22年4月1日から定員50人増

### 3. 就学前児童数及び保育所入所率の予測

笠間市の人口は、合併時には81,115人でしたが、平成22年4月1日現在では79,456人に減少しており、減少率2.0%となっています。

0歳～5歳までの就学前児童数についても年々減少しており、平成18年の4,122人が平成22年には3,690人と432人減少しています。減少率でみると、10.5%で人口全体の減少率（2.0%）を大きく上回っており、平成32年には2,936人と3,000人を下回るという予測結果となっています。

一方、就学前児童のうち保育所に入所している割合は平成18年が23.9%でしたが、女性の就労状況の変化に伴い平成22年には25.4%と年々増加しており、この傾向は今後も続くものと思われ、平成32年には27.7%になると予測されます。

#### 人口の推移

各年4月1日現在(単位:人)

年		H18	H19	H20	H21	H22
総人口		81,115	80,657	80,481	80,042	79,456
就学前児童数		<b>4,122</b>	<b>4,062</b>	<b>3,949</b>	<b>3,840</b>	<b>3,690</b>
構成比		5.1%	5.0%	4.9%	4.8%	4.6%
減少率 (H18比)	総人口	—	-0.6%	-0.8%	-1.3%	-2.0%
	就学前	—	-1.5%	-4.2%	-6.8%	-10.5%

#### 就学前児童数の予測

各年4月1日現在(単位:人)

年		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
総人口		79,184	78,711	78,195	77,619	77,046	76,449	75,796	75,098	74,368	73,658
就学前児童数		<b>3,651</b>	<b>3,591</b>	<b>3,467</b>	<b>3,359</b>	<b>3,316</b>	<b>3,243</b>	<b>3,162</b>	<b>3,086</b>	<b>3,011</b>	<b>2,936</b>
構成比		4.6%	4.6%	4.4%	4.3%	4.3%	4.2%	4.2%	4.1%	4.1%	4.0%
減少率 (H22比)	総人口	-0.3%	-0.9%	-1.6%	-2.3%	-3.0%	-3.8%	-4.6%	-5.5%	-6.4%	-7.3%
	就学前	-1.1%	-2.7%	-6.0%	-9.0%	-10.1%	-12.1%	-14.3%	-16.4%	-18.4%	-20.4%

#### 保育所入所率の予測 (就学前児童数と入所児童数の比率)

各年4月1日現在(単位:人)

	実績					将来予測									
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
就学前児童数	4,122	4,062	3,949	3,840	3,690	3,651	3,591	3,467	3,359	3,316	3,243	3,162	3,086	3,011	2,936
入所児童数	987	979	949	916	939	917	912	890	872	870	860	847	835	824	811
入所率(%)	<b>23.9</b>	<b>24.1</b>	<b>24.0</b>	<b>23.9</b>	<b>25.4</b>	<b>25.1</b>	<b>25.4</b>	<b>25.7</b>	<b>26.0</b>	<b>26.3</b>	<b>26.5</b>	<b>26.8</b>	<b>27.1</b>	<b>27.4</b>	<b>27.7</b>

#### 4. 今後の保育事業のあり方

##### (1) 保育定数

平成22年4月1日での入所状況は、保育所10か所合わせた定員969人に対して、961人が入所し入所率は99.2%となっています。地区別では、笠間地区と岩間地区では入所率が100%を下回っていますが、友部地区は104.1%の入所率で、4か所の保育所のうち3か所で定員を上回る人数が入所しています。なお、4月1日現在ではいずれの地区も待機児童は発生していません。

今後の保育需要を考えますと、将来人口の推移を見ると就学前児童数は年々減少する傾向にあります。女性の社会参加や経済状況の変化により、就学前児童が保育所へ入所する割合は増加する傾向にあり、保育所への入所児童数は緩やかな減少傾向で推移するものと思われますので、保育所の総定数については、直ちに見直す必要性はないものと考えます。

今後とも社会情勢や保育所の利用形態、設置条件により入所数については、変化を生じることが充分考えられることから、保育ニーズの動向を把握し、適切に対応をしていく必要があります。

##### (2) 保育サービス

近年、女性の社会進出や就労形態の多様化、核家族化や少子化の進行などにより、子育てを取り巻く環境が変化し、保育サービスに対する保護者のニーズも多様化しており、今後、多様な保育ニーズに応えるためには、更なるサービス内容の充実が必要になると考えられます。

現在、0歳児保育・延長保育・一時保育は市内のすべての保育所で実施し、障害児保育については9か所で実施しています。また、病児・病後児保育は、友部地区の私立保育園2か所で実施しています。

保育サービスについては、「次世代育成支援行動計画」策定時に実施したアンケート調査等から、「休日保育」・「病児・病後児保育」への利用希望が多くなっています。

「休日保育」については「笠間市次世代育成支援行動計画」において平成26年度までの目標として「1か所実施」としていることから、利用ニーズを勘案しながら実施していくべきと考えます。

「病児・病後児保育」については、保育士の他に常勤看護師の確保・専用保育室の設置等が必要であることを考慮し、「次世代育成支援行動計画」において現状の「2か所」に対して目標を「3か所」としているものの、必要な措置を講じながら計画目標を上回る実施か所数と早期実施を図ることが望ましいと考えます。

### (3) 保育施設

保育施設の状況をみると、市内10か所の保育所のうち5か所が建築後20年以上を経過し、そのうちの2か所については30年以上が経過しており、老朽化が進んでいる施設が増えています。

また、施設の状況は老朽化だけでなく、設立当時、専用室を要する保育サービスを想定しておらず、現状の保育所施設では新たな保育サービスの拡充が困難であるため、保育環境を向上させるためには施設の改築・改修も必要となります。

さらに公立、私立を含め児童を保育する施設としては、耐震化に向けた対応は充分に行う必要があります。新耐震基準施行前の施設については、公立は市が耐震調査を行い、民間に関しては調査実施について指導をしていくべきと考えます。

施設の建て替えや改修については、建築後30年を超える公立保育所については、老朽化に伴う施設環境の低下や、保育サービスの拡充に対応するため、利用者の利便性、少子化や財政状況を踏まえて検討してゆくと共に、現在国で検討されている「こども園（仮称）」の動向を的確に捉えながら検討する必要があります。

私立保育園の施設整備については施設の意向を受け、国県の補助を考慮しながら対応について協議していく必要があります。

### (4) 保育料

保育料は、国の徴収基準額を基にしており、笠間市においても年齢区分、階層区分を国の基準に基づいて決定しています。

笠間市の保育料基準額は、平成20年4月から統一し、子育て家庭の負担軽減を図るために国の基準額より低い金額としており、国の基準額の約40%～76%の範囲で市の基準額を定めています。

今後とも、子育て支援・少子化対策として、現行の保育料軽減を継続実施していくべきと考えます。

なお、国の基準額が8階層に変更されたことにより、笠間市においても国の基準に基づいて8階層に変更することが望ましいと思われれます。

## (5) 公立保育所の運営

市内の公立保育所を地区別に見てみますと、笠間地区においては公立保育所のみ3か所で、築30年を経過する施設や定員を下回る入所状況が続いている施設があります。

老朽化が進んでいる保育所については、今後の「こども園（仮称）」などを念頭におきながら改築を行なうべきと考えます。定員を下回る状況が続いている保育所については、今後の保育ニーズに考慮しながら公立幼稚園との連携についても検討してゆく必要があります。

友部地区については、公立保育所は1か所、私立保育園が3か所あり、おおむね定員を上回る入所状況が続いていることから当面は現在の体制とし、より一層のサービスの充実に努めていくことが望ましいと思われれます。

公立の保育所職員については、行財政改革を進める中であって、正職員の定年退職等に伴う不足を新たな職員の採用ではなく、臨時職員の任用により補ってきました。

今後、更に正職員が減少することから、利用者のニーズである保育内容の拡充を実現するためには、効率的な職員の配置を行うとともに、公立保育所の民営化等運営主体についても検討を進める必要があります。

最後に、現在国では「子ども・子育て新システム」の検討を開始しており、幼稚園・保育所の垣根を取り払い、同時に創設される新たな指針に基づき、幼児教育と保育をともに提供する「こども園（仮称）」に一体化する方針としています。この国の方向性を的確に見極め、公立幼稚園との連携を視野に入れるとともに、待機児童の動向を注視しながら幼保一体化への対応を検討してゆくことが必要であると考えます。

参考資料 1. 保育所施設整備計画検討委員会設置要綱, 委員名簿

○笠間市保育所施設整備計画検討委員会設置要綱

平成 22 年 4 月 9 日  
告示第 385 号

(設置)

第 1 条 笠間市保育所施設整備計画(以下「計画」という。)の策定にあたり, 計画の素案について検討するため, 笠間市保育所施設整備計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は, 計画の原案を作成し, これを市長に提出する。

(構成)

第 3 条 委員会は, 委員 10 人以内で組織する。

2 委員は, 次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱し, 又は任命する。

- (1) 公募により選出された市民
- (2) 学識経験者
- (3) 民生委員・児童委員
- (4) 私立保育園及び私立幼稚園の職員
- (5) 市内保育所(園)及び幼稚園の保護者会代表
- (6) 市職員

(任期)

第 4 条 委員の任期は, 第 2 条の規定による計画原案の提出日をもって終了する。

2 委員が欠けたときは, 後任の委員を補充することができる。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に, 委員長及び副委員長を置き, 委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は, 委員会を代表し, 会務を総理する。

3 副委員長は, 委員長を補佐し, 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは, その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は, 必要に応じ委員長が招集し, 委員長が会議の議長となる。

2 会議は, 委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は, 出席した委員の過半数をもって決し, 可否同数のときは, 議長の決するところによる。

4 委員長は, 必要があると認めるときは, 会議に委員以外の者の出席を求めて, その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は, 福祉部子ども福祉課において処理する。

(その他)

第 8 条 この告示に定めるもののほか, 委員会の運営に関し必要な事項は, 市長が別に定める。

附 則

この告示は, 公布の日から施行し, 平成 22 年 4 月 1 日から適用する。

○保育所施設整備計画検討委員会委員名簿

	氏 名	備 考
委員長	大 島 孝 子	茨城キリスト教大学教授
副委員長	横 堀 松 壽	連合民生委員・児童委員協議会
委 員	高 橋 幸 子	市民公募
委 員	畑 岡 進	市議会文教厚生委員長
委 員	益 子 典 子	民間託児所職員
委 員	柴 山 三 千 夫	私立保育園職員
委 員	川 野 輪 悦 子	私立幼稚園職員
委 員	石 本 幸 司	公立保育所保護者
委 員	塩 幡 進	公立幼稚園保護者
委 員	藤 枝 政 弘	福祉部長

## 参考資料 2. 検討経過

第1回委員会では、検討事項及び検討スケジュールについて協議し、保育所の今後の定数及び保育サービスについて、保育施設の今後の課題、保育料の水準について、公立保育所の効率的な運営方策及び幼保一元化について、を協議することとしました。

さらに、笠間市の保育事業の現状について意見交換をしました。

第2回委員会では、前回に確認した検討事項について検討を行い、保育定数、保育サービス、保育所施設、保育料の水準については意見集約の方向となりました。

公立保育所の効率的運営については、第3回で引き続き検討することとなりました。

第3回委員会では、第2回委員会までで意見が集約出来た内容について確認すると共に、前回に引続き公立保育所の効率的な運営方策について地区別（笠間地区、友部地区）に検討をしました。

第4回委員会では、

### ——「第4回検討会議の結果により記載」——

#### 1) 第1回検討委員会（平成22年6月13日開催）

##### ①内容

- ・ 委嘱状交付、委員長及び副委員長の選出
- ・ 検討事項及び検討スケジュールの確認
- ・ 笠間市の保育事業の現状について

##### ②主な意見等

- ・ 保育施設は、耐震調査について、公立保育所は市が実施し、民間については調査実施を指導していく必要がある。
- ・ 保育料の基準については、子育て支援として軽減している現行基準を維持すべき。
- ・ 幼保一元化については、教育的なかかわり方が幼児にとっては必要であり、保育所の部分と幼稚園と分けずに学びの場としてとらえることが重要ではないか。



## 2) 第2回検討委員会（平成22年8月1日開催）

### ①内容

- ・ 保育所施設整備に関する検討

### ②主な意見等

- ・ 公立保育所と私立保育所を比べた場合、ニーズの有無を見極めながら、民間で出来ないサービスを公立がすると良いのではないかと。
- ・ 病児、病後児などの体調不良児に対応する保育サービスのニーズがもっとあるのではないかと。
- ・ 公立保育所の運営については、地区によって状況の相違があるので、地区別に検討すべき。

## 3) 第3回検討委員会（平成22年10月17日開催）

### ①内容

- ・ 第2回委員会までの検討状況について
- ・ 公立保育所の効率的な運営方策について（笠間地区、友部地区）

### ②主な意見等

- ・ 病児・病後児保育について「かさまっ子未来プラン」目標よりもさらに箇所数を増やすと共に早期実施に努めて欲しい。
- ・ 運営の民間委託についてや老朽化した施設改修・改築について、国で検討中の「こども園」についての動向を見据えながら民営化や、施設改築に併せ公立幼稚園との連携も視野に入れて、新たな幼保一体化の運営をして行くべき。
- ・ 公立保育所の土曜日開所時間を延長してはという意見がありそれに関して事務局から、土曜日保育を希望する保護者が少ないことや、土曜日保育が必要な方は民間保育所や託児所等を利用しており、公立保育所に対するニーズは少ないとの説明がありました。

## 4) 第4回検討委員会（平成22年11月28日）

### ①内容

- ・ 保育所施設整備計画（案）について

### ②主な意見等

- ・ ———「第4回検討会議の結果により記載」———